

令和5年第5回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年9月7日(木)

---

議事日程(第3号)

令和5年9月7日午前10時開議

- 日程第 1 報告第17号ないし報告第23号  
日程第 2 議案質疑 議案第46号ないし議案第63号  
日程第 3 請願委員会付託 請願第3号

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第17号ないし報告第23号(報告)  
日程第 2 議案質疑 議案第46号ないし議案第63号(一括上程)  
日程第 3 請願委員会付託 請願第3号

---

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷涉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

---

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
滝陸美	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
岡部光洋	総務部長	柴田道彰	企画部長
小又理恵	市民生活部長	中嶋みどり	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	山口宏造	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	後藤一人	消防長
西野保	教育部長	榭一行	農業委員会事務局長
綿引久雄	秘書課長	富山晴美	総務課長



○17番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

昨日は、午後から災害対策本部が設置されて、高齢者等の方々の避難が呼びかけられました。川の増水、また、土砂災害ということで、その対策に大変お疲れさまでした。

それでは、通告しております議案第46号、議案第50号、議案第59号と、3件の議案について質疑を行います。

最初にお断りしておきますが、議案第46号に限らずですけれども、公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備についてということで、8月の21日に全員協議会で説明をいただいたわけです。25日には、もう議案が配付されて、9月1日から審議ということに入りまして、本当に議案第46号だけ取りましても、温浴施設4か所、それとか斎場、それから宿泊施設の西山研修場、あと会議室、梅津会館等、本当にボリュームがありまして、私も全協のときに二、三質問させていただきましたけれども、早く、いつまでもやってると先へ進まないぞなんていう意見も出ましたけど、本当にそれを言われるほどボリュームがありまして、できれば1か月前ぐらいには議案は出していただきたいと、執行部に対して強く要望をさせていただきます。よろしく願います。

それでは、議案第46号公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備について、まず、3点伺いたいと思うんですけれども、ページ、41、45、47、48にわたっておりますが、これは、温浴施設、4施設です。太田温泉、金砂の湯、竜っちゃんの湯、ぬく森の湯、この利用料金の見直しについて提案されております。

1、見直しの理由として、2点述べられております。光熱費の高騰のためということと、利用料金等の統一、これが挙げられております。

入湯税、1人150円が含まれる施設は、太田温泉とぬく森の湯で、入湯税のない浴場としては、金砂の湯、竜っちゃんの湯における、入湯税がある温浴施設、入湯税のない温浴施設と、これはどう料金を統一させてきたのかと、その考えについて伺います。

2点目に、市の総合福祉会館内にある太田温泉ですけれども、これは、市民の福祉の向上、健康増進等の目的で整備されて、利用されております。また、観光推進事業として、大枠ですけれども、その中の施設として、他の、竜っちゃんの湯、それから金砂の湯とあるわけですけれども、福祉増進目的、あるいは観光推進事業の施設という温浴施設では、それぞれ違った目的があると思うんですけれども、これはどのように検討されたのか伺います。①にも関係はしているわけですが、伺いをいたします。

3、太田温泉の通常利用料金について、<sup>おとな</sup>大人620円が1,100円までということで、これは、現行の1.77倍、それから、<sup>おとな</sup>大人と伺いますか、副市長は、<sup>だいにん</sup>大人とおっしゃいましたので、これは<sup>しょうにん</sup>小人、ですね、310円が770円と、これは2.48倍。太田温泉の目的から見ても、非常に値上げ幅が大きいと思うんですけれども、どのようなお考えをお持ちなのか、伺いたいと思います。

次に、（2）西山研修所の利用料金及び今後の運営について伺います。2点あります。

①西山研修所の利用料金の見直しについて、市内の利用者、例えば日帰り料金で、学生等は高

校生から大学生までですが、料金が現行の3倍、その他の者、一般者が入るわけですが、現行の2.5倍としております。この料金それぞれ見ますと、西山研修所は県のほうから移譲をされた施設ですので、そもそも料金そのものは定額で設定されておりましたし、また、県の施設であるということで県内統一という料金でしたけれども、今度は市内と市外ということで見直すということで出されておりますが、全体的にこの利用料金を見直した理由、及び、この3か年の利用者数について伺います。

2点目、施設の老朽化により廃止に向けた検討も進めていくということですが、いつ頃まで通常どおり使用していくのか。指定管理者の期間は、令和5年から3か年の令和7年までということにもなっておりますが、通常どおり、いつ頃まで使用できるのか、これについて伺いたいと思います。

次に、議案第50号常陸太田市町田運動公園整備工事請負契約について伺います。65ページになります。ここでは、請負契約について3点、そして整備工事について1点ということで、合わせて4点伺います。

常陸太田市町田運動公園整備工事ですけれども、一般競争入札により契約が行われました。契約の金額、税込みで3億690万円、契約の相手方、オカベ・根本特定建設工事共同事業体ということになっております。

そこで、1点目は、一般競争入札の参加資格について伺います。

2点目ですけれども、応札した業者数、2共同事業体。1つが、契約されたオカベ・根本JVです。もう1社が、株木それから水府JVと、この2社の共同企業体だったわけですが、入札の数としては少ないという感じがしますが、これについてどのようなご見解をお持ちか伺います。

3点目、落札率94.94%と、この結果についてどのような見解をお持ちなのか、伺いたいと思います。

カブキと水府JVですけれども、ここは99.367%ということになっておりまして、オカベ・根本JVとは、金額的には1,300万円ほどの差額がありますけれども、この入札率、結果と言えば結果には違いないんですけれども、ご見解を伺いたいと思います。

4点目に、66ページ、工事概要ですけれども、工事内容、全体計画面積1万4,581平米、この中で、運動広場においては天然芝、グランドゴルフなどを行う広場です。フットサルコートは人工芝ということで、合せて5,800平米ですけれども、大体全体面積の40%を芝で占めるということになりますが、この天然芝と人工芝に分けたということについて伺いたいと思います。

次に、議案第59号の補正予算のページ、17ページになりますが、1件だけ伺いたいと思います。3款2項2目7節の報償費です。委員報償費8万1,000円について伺います。

議案の説明では、今後の保育所の在り方ということでありました。これは、公立保育所施設整備等の宮ノ脇保育園、それと木崎保育園と、この2つの検討について、検討委員会を設置して、今後の在り方について検討していくための委員の報償費というものですけれども、この中の説明見ますと、公立保育所の現状の中で、早急に検討を進めていくことが必要だと、このように説明

しておりますけれども、早急な検討というのは、なかなかこの早急な検討というのはあまり聞かないんですけれども、どのような状況の下で早急な検討が必要だということになったのか、伺います。

それから、これまで内部検討委員会があったのかと思いますけれども、どのような検討がされたのか、伺いたいと思います。

それから、今回お願いする検討委員会ですけれども、主な内容について伺いたいと思います。これが1点目です。

2点目ですけれども、令和5年10月から令和6年2月まで、大変短期間のうちに検討委員会を持たれると。計3回。これで検討委員会で十分な審議が協議ができるのかどうかと思うんですけれども、見解を伺います。また、検討委員会の最終まとめの報告ですけれども、これがいつ頃になるのか伺います。

3点目ですけれども、この検討委員会委員数が9名以内ということになっておりますけれども、この9名以内とした理由、及び、構成メンバーの中に、公私立保育園の長も入っているわけです。その構成メンバーの中の私立保育園の園長さんですけれども、この園長に対しては、どのような目的を持ってこの検討委員会に入っていただくのか、このことについて伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。よろしくお願いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○岡部光洋総務部長 議案第46号公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備について、温浴施設4施設の利用料金の見直しと、入湯税の関係についてのご質問にお答えいたします。

太田温泉やぬく森の湯につきましては、現在も入湯税を含めた料金体系となっております、今回の条例改正後も、引き続き入湯税を含めた上限額として統一した利用料金を定めるものでございます。

続きまして、議案第50号常陸太田市町田運動公園整備工事請負契約に関する3点のご質問にお答えいたします。

1点目の一般競争入札の参加資格についてでございますけれども、請負に付する額が1億5,000万円以上の土木一式工事でありましたことから、市建設工事共同企業体取扱要領に基づきまして、複数の異なる企業が共同で事業を行う組織、いわゆるJVを条件としまして、JVの代表構成員につきましては4つの要件を、代表構成員以外の構成員につきましては3つの要件を設けたところでございます。

まず、代表構成員の要件につきましては、1つ目として、関東地方に本店を有し、土木一式工事で特定建設業の許可を受けていること、2つ目といたしまして、令和5年度、6年度の市建設工事入札参加資格者名簿に登録された土木一式工事の総合評点値が1,200点以上であること、3つ目といたしまして、「建設業法」に規定する管理技術者を専任で配置できること、4つ目といたしまして、過去10年以内に、予定価格以上の国または地方公共団体が発注した運動公園などの土木一式工事を元請として履行した実績を有すること、以上の4つの要件でございます。

次に、構成員の要件につきましては、1つ目といたしまして、市内に本店を有すること、2つ

目といたしまして、令和5年度、6年度の市建設工事入札参加資格者名簿に登録された土木一式工事の格付がAまたはBランクであること、3つ目といたしまして、「建設業法」に規定する主任技術者を専任で配置できること、以上の3つの要件でございます。

続きまして、2点目の応札した業者数が、2共同企業体になったことについてでございますけれども、今回の一般競争入札に係る入札参加資格要件の対象となる登録業者は、代表構成員が20業者、構成員が32業者で、結果といたしまして、2共同企業体が入札の申請及び応札となったものでございます。

最後に、3点目の落札率94.94%の結果についてどのように捉えているのかでございますけれども、今回の落札率につきましては、工事費の積算に当たりまして、近年の労務単価それから資材単価などが高騰していることを踏まえまして、市場の動向等精査し、算出した積算額に対する結果と捉えているところでございます。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 議案第46号公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備について、温浴施設4施設の利用料金の見直しについての総合福祉会館内の太田温泉における2点のご質問にお答えいたします。

太田温泉は、福祉の向上、健康増進等の目的で設置された施設ですが、今回の料金見直しにつきましては、市内の類似施設の料金体系の均等を図ることに加え、光熱費等の高騰により、特に温浴施設の収益が悪化し、指定管理者が大幅な赤字を計上していることなどを背景として検討したものでございます。

議員からご指摘がありました太田温泉を有する総合福祉会館につきましても、昨年度1,000万円を超える赤字となっており、こうした状況は、民間事業者にとって指定管理業務を継続することが極めて困難な状況と捉えており、このたびの条例改正案を提案させていただいたものです。

次に、太田温泉の利用料金についてのご質問にお答えいたします。

提案理由時にもご説明しておりますとおり、改正条例(案)の利用料金につきましては、市内温浴施設の上限額として、西金砂湯けむりの郷の条例に合わせる形で、統一した利用料金を定めるものです。

また、この点も何度も申し上げて大変恐縮でございますが、実際の利用料金を見直す際には、施設の収支状況や目的なども考慮しつつ、指定管理者と協議の上、設定することとなりますほか、総合福祉会館の設置目的も踏まえた、市民を対象とする割引等のサービスにつきましても、指定管理者に提案を求めてまいりたいと考えております。

続きまして、議案第59号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)、3款2項2目7節報償費についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の公立保育所の現状に関する検討に関連したご質問でございますが、早急な検討が必要になった背景や内部の検討状況につきましては、木崎、宮ノ脇保育園の園舎の老朽化による不具合、このことを踏まえ、今後の修繕を検討していく際、将来的な保育需要なども考慮した上で、現在の2園体制の在り方を含めた検討が必要であると判断したためでございます。

また、検討委員会で検討する主な内容でございますが、将来的な保育需要の推移を考慮した2園体制の在り方を踏まえ、老朽化した園舎をどうするかなどについて検討してまいります。

次に、2点目の検討委員会の開催回数に関する質問でございますが、検討委員会における検討の状況にもよりますが、3回で終了することを想定しております。また、検討結果がまとまり次第、議会にも速やかにご報告させていく予定です。

最後に、検討委員会の委員定数を9名以内とした理由でございますが、それぞれの専門的な立場からの意見を徴収するため、幼児教育、保育の有識者、公立保育園の長、子育て支援団体の代表、木崎・宮ノ脇保育園の保護者の代表で構成したいと考えております。また、私立保育園の長を構成メンバーとする理由でございますが、保育現場における専門知識を有していることに加え、保護者や保育士等と日々接していることで、バランス感覚を持った広い視野からの意見聴取が可能と考えているためでございます。

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 教育委員会関係の質問にお答えをいたします。

初めに、議案第46号公共施設の料金改定に伴う関係条例の整備についての(2)西山研修所の利用料金及び今後の運営に関する2点の質問にお答えをいたします。

1点目の利用料金の見直しの理由についてでございますが、本施設は茨城県から譲渡され、利用料金も茨城県が管理していた時代のものを踏襲したため、市内、市外の区別がされておりません。一方で、市では、本施設に指定管理料として、毎年6,200万円を超える指定管理料を支払っておりますことから、市内の他施設と同様に、教育施設であることに考慮した市外利用者の料金を設定するとともに、2つに分かれておりました児童生徒の料金を分かりやすく一体化するものでございます。

また、3か年の利用者数であります。令和2年度は8,929人、令和3年度は1万2,295人、令和4年度は3万8人で、今年度は8月末の時点で9,537人となっております。

2点目の、いつ頃まで通常どおり使用できるかのご質問にお答えをいたします。

現在の指定管理期間は令和7年度までとなっておりますことから、この期間につきましては、必要な修繕を行いながら、適切な管理運営に努めてまいります。

続いて、議案第50号常陸太田市町田運動公園整備工事請負契約についての工事内容で、運動広場を天然芝、フットサルコートに人工芝とした理由についてのご質問にお答えをいたします。

芝につきましては、これまでの山吹運動公園や白羽スポーツ広場を管理した経験に基づき、スポーツの種類に応じ、芝を選定しております。運動広場につきましては、グラウンドゴルフが主な利用と想定しており、芝への負担が少ない競技であることから、暑熱対策を考慮した、照り返しが少なく、腰や膝への負担が軽減される天然芝を選定しております。一方、フットサルコートにつきましては、ナイター設備を設置して、子どもたちだけでなく、仕事帰りの成人の方の利用も想定しておりますことから、ボールを蹴ったり、走り回ったり、急に止まったりと、芝に負担がかかりますことから、メンテナンスのしやすさを考慮し、天然芝より傷みに強い人工芝で整備するものでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございました。

46号についてですけれども、市総合福祉会館内にある太田温泉についてですけれども、その中では、赤字になっているという話がありましたけれども、説明が。コロナの中では、太田温泉に限らず、いろんな施設が、それぞれコロナで影響を受けてきたわけですから、令和4年度あたりから少しずつ回復しつつあると、全体的に、そういうお話も伺っておりますが、温泉入浴利用状況を見ますと、令和4年度、太田温泉が3万164人、延べ人数です。それで、ぬく森の湯3万7,432人、次に、金砂の湯1万1,785人、竜っちゃんの湯6,016人と、圧倒的にやっぱり、温泉浴場が人気があり、やっぱり健康ということも考えてのことだろうと思いますけれども、3万人からの利用があると。それでも、経営上厳しいのかどうか。指定管理者の指定料が、また、これがどうなのかというところで、そこでこれだけの利用者がいるのに、やっぱり赤字だということで、大きく、大人は1,100円ということで、1,100円にするわけじゃなくて、1,100円までのこれは4つの施設の統一料金と、最高限度額ということではありますけれども、やはり利用者も多いし、健康を増進、福祉の施設であるということでもありますから、先ほど説明にもありましたけれども、見直しの対応ということで、実際の料金改定に際しては、収支状況等を踏まえ慎重に実施すると。なお、他市では、市民を対象とした割引を実施している施設もあることから、仕様書に、市民へのサービスを実施すること等を記載するなどして、指定管理者に提案を求め、協議の上、実施することを検討したいと。こういうことで見直し後の対応ということありますので、ぜひ、そういうことで、しっかり検討して、もう値上げはしないという立場で行ってほしいと。これ要望ですけれども。

それからもう1点は、今回年齢区分として、それぞれ4つの施設が、中学生以上とか、小学生から3歳までとか、いろんな書き方で出ていますけれども、今度はそれを2つに分けたわけです。大人、それから、小人と。子どもと大人ということで、そうすると、料金を見ますと、施設によっては中学生から大人と見ると。それから、中学生は子どもに入れると。そういう料金もあるんです。だけど、今回この条例改正の中では、大人というのは中学生からと。それから、小人が小学生という、2つに分かりやすいですけれども、2つに年齢区分をしたと。そうすると中学生はこれまで安い施設もあったのに、大人扱いですから料金も自然に上がってくるということなんです。だから、この部分についても、ぜひ、検討していただきたいと思います。

次に、西山研修所の利用料及び今後の運営については、説明については分かりました。

大体、西山研修所は、利用者数を見ますと、コロナのときにはぐっと減りましたけれども、3万人ぐらいというところで運営されてきたと思うんですけれども、その中で、高校・大学生の部分ですけれども、大学生の利用が多いと。そして太田には大学がありませんので、そうすると、市内、市外と、こういうふうに2つに分けましたけれども、非常に圧倒的に市外からの大学生の利用がこれまでも多いという中で、大きく料金も、そもそも、祖は県立の施設でしたから、ですけれども、これも、ここから見れば大きく料金が上がったわけですから、これについては、やはりこの料金の設定が妥当だと、このように考えているのかどうか、お伺いしたいと思います。

説明について分かりました。

次に、議案第50号常陸太田市町田運動公園整備工事請負契約についてですけれども、先ほど部長から答弁いただきましたけれども、参加資格ということでは、4つの条件、代表企業ですけれども、その中で令和4年、5年と、総合点で1,200点ということもありましたけれども、そういうところで、4つの条件を満たしている企業数が、対象者が20ありましたということでありますけれども、この中で、また、JVが組めなければ駄目ですけれども、20あって10分の1の2社であったということは少し少ないのかなという気もするんですけれども、これも結果といえば結果ですけれども、もう少し、入札参加者数が増えて……。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。質疑ですので、質疑に徹してください。

○17番（宇野隆子議員） はい。入札参加者数がもう少し増えればと思いました。これについては、分かりました。

そして、続いて、運動公園整備ですけれども、芝を天然芝、人工芝にしたということについても分かりましたけれども、今後も、やはり、養生期間なんかも必要になってくると思うわけです。こういう今後の維持管理については、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

議案第59号、報償費8万1,000円ということで3点伺いましたけれども、これから非常に忙しい時期に、年末から正月、そこで10月、12月、2月と、3回にわたって検討委員会を開いて、ここでも結果を出すということです。

私は本来なら、今年度は3回と、新年度に必要ならば検討委員会を開いて、しっかり協議をしてまとめをいただくという立場が必要かなと思うんですけれども、この2月で最終のまとめを出してもらおうと、このことで、結果的に3回で終わらせると、この短い期間で、そういうことで進めるということですか。再度確認いたします。

以上で2回目の質問、終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 2回目のご質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の西山研修場の料金設定の理由でございますけれども、今回の料金設定に当たりましては、他の同様の類似の施設も含めまして、料金設定を見直してございます。また、学生料金のほうでございますけれども、小学生及びその他との均衡を図りながら設定をしたところでございます。

続きまして、2つ目の町田運動公園整備工事におけます、今後の維持管理についてのご質問でございますけれども、芝の特性、そして、使用状況を考慮しながら、必要に応じて、養生期間を設けるなど、維持管理につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 先ほども申し上げましたが、検討委員会における検討の状況にもよりますが、3回で終了することを想定しております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 答弁ありがとうございました。1回目の答弁では、3回でまとめる

ということでしたけれども、まとめ報告ですけれども、今、そのことについて伺いましたら、3回を想定しているということですので、そこをもう少し明確にご答弁いただきたいと思えます。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 最初の答弁でも、3回で終了することを想定しておりますとお答えしております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 分かりました。

以上で議案の質疑を終わります。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○藤田謙二議長 お諮りいたします。議案第51号から議案第58号まで、以上8件については、15人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第58号まで、以上8件については、15人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、石川剛議員、根本仁議員、鴨志田悟議員、森山一政議員、小室信隆議員、菊池勝美議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、高星勝幸議員、成井小太郎議員、茅根猛議員、後藤守議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上15人を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時53分再開

○藤田謙二議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、森山一政議員、副委員長、高星勝幸議員。

以上であります。

---

○藤田謙二議長 次に、議案第46号から議案第50号並びに議案第59号から議案第63号まで、以上10件については、議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第3 請願委員会付託 請願第3号

○藤田謙二議長 次、日程第3、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、以上1件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第3号、以上1件については、令和5年第5回常陸太田市議会定例会請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

○藤田謙二議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は9月21日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時54分散会